

(公表用)

平成30年度 飯山市 子ども・子育て会議 会議録 (要旨)

開催日時 平成30年 9月 5日 (水) 午後 1:30～

場 所 飯山市役所 第一委員会室

出席人数 委 員：13名 (5名欠席)
事務局： 5名

(公表用)

(公表用)

(1)「飯山市子ども・子育て支援事業計画」について

事務局：(説明)

会長：今説明のあった「飯山市子ども・子育て支援事業計画」について、質問等あればお出しいただきたい。なければ、次に進みたい。

(2) 飯山市の子育て支援事業の現状について

事務局：(説明)

会長：初めて耳にする方もいらっしゃると思うが、改めて飯山市の子ども・子育て支援事業というのは幅広いと感じる。さらには、私もいろいろな立場で3回行ったが、そのたびにたくさん子どもたちが利用しており、保護者と子どもがゆるやかな雰囲気でも過ごしているのを見て、「総合的な子育てに関する複合施設」として、大きな意味があるのだと感じた。ぜひ皆さんも見学に行ってみてほしい。大人も子どもも、障がいのあるお子さんも、自由に過ごしており、感じが良い。今回は第1回という事もあり、たくさんの説明があったが、徐々に理解していただければと思う。質問等があれば出していただきたい。

委員：保育園の入園に関する規定の中に保育の必要性の認定というものがある。その中で、里帰り出産をする場合に上の子どもを預かってもらえるということでありたいと思うが、そのためにはもといいた保育園をやめる必要があるのも、また戻って入ろうとしても入れない、ということが起こる。飯山市も同様に、飯山市から他の市町村へ里帰り出産のために転出して、また飯山市の保育園に戻ろうとしても入れないという事があるのか。

事務局：今話のあった里帰り出産に関する制度の説明をする。他市町村へお嫁に行った方が里帰り出産のために実家のある市町村へ帰省する際、上の子どもも母親と一緒に戻ってくるといった場合に、その期間、里帰り中の市町村の保育園で預かるという制度がある。その場合に、両方の保育園に在籍することはできないので、もといいた保育園はいったん退所する必要がある。待機児童の問題が深刻な東京等では、里帰りして退所している期間、いずれ戻るとはいつてもその子の枠を空けておく余裕はないため、退所したら別の子どもを入園させてしまうことから、もといいた保育園に戻ろうと思ってもまた新規入所の扱いになってしまう。飯山市に里帰り期間中の保育の相談があった場合には、このようなことがあるので、お住まいの市町村に確認したりよく相談をしてくださいと説明している。逆に先ほどご質問のあったように飯山市から里帰り出産のために他市町村へ転出し、また飯山市の保育園に戻りたいといった場合は、飯山市の保育園は今のところ定員にも余裕があるため、いったん退所してももといいた保育園にすぐに

(公表用)

戻ることができる状況である。ただ、飯山市への里帰り中の受入の場合に、2歳や3歳など、年齢によっては厳しい場合があるので幼稚園を勧める場合もある。幼稚園は学校教育法に基づく保育園とは全く別の施設であるため、もとの保育園を退所しなくても利用できる。

委員：その場合、保護者としてはもとの保育園の保育料を払いながら、幼稚園に保育料を払うことになり、負担は大きくなる。ただ、もとの保育園をやめたら戻れなくなるため、仕方なくそうしている方もいる。別の話として、今年度は外国籍の方の利用がある。外国に住んでいて、夏休みの間や、勤務の関係で一時的に飯山市に来て、数か月利用したいというケース。他市町村からの一時的な預かりは園児としてカウントできないため、国からの補助もなく、市からの補助も求められないので、幼稚園としては苦しい。

事務局：飯山市民で、市外への里帰り出産から戻ってくる場合は受け入れるが、市外から飯山市への里帰り出産の期間、保育園で受け入れてほしいといった場合には、保育士の数がぎりぎりの状態で運営しているという部分から、家の近くの保育園を希望する方に余裕のある別の保育園や幼稚園を提案するという場合はある。

委員：いったんやめたらもう入れないという事になってしまうと、せっかく保育園に慣れてきて社会性なども身につけてきたのが結局だめになってしまう。そうなると家庭で保護者が非常に苦勞することにもなるので、そういった部分の支援も大事だと思うので、質問した。

事務局：余談だが、きららで、7月、8月ころ、里帰りしている祖父母、母親、子どもで子育て支援センターを利用している方がかなりあった。

会長：難しい問題だが、どのようになったらいいと考えるか。

委員：先ほど言ったように、市外へ出て戻ってきても、同じように受け入れてもらえればよい。県外ではそれが非常に厳しい状況にあるので。

事務局：県内でも松本市では待機児童が出ているということがある。

会長：そのほか何かあればお出しいただきたい。とりあえず、事務局からの説明の内容でご理解いただきたいがよろしいか。次に進みたい。

(公表用)

(3) 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

事務局：(説明)

会長：現在は、来年度までの5か年計画に沿って動いているが、これから皆さんで検討していくのは、その先5年間の計画という事になる。何か質問等あればお願いしたい。

委員：きららの児童クラブのことで一点。自分の子どもが児童クラブに通っているが、かなり早い時間から遅くまで見ていただけており、統合したこともあるが、大きな魅力を感じる。そこで、職員の皆さんに無理がかかっているかが心配であり、申し訳なさも感じるが、大丈夫なのか。

事務局：子どもの数が増えて、職員の皆さんはとても頑張ってもらっている。児童クラブに関しては、統合前の2館の職員が、配慮の必要なお子さんに対する加配職員も含め基本的にそのまま移っている。館全体を統括する館長も新しく配置した。市の保育士、社協の職員、高水福祉会の職員と、いろいろな職員が協力し合って運営している。基本的には大丈夫である。ただ、統合当初は子どもがたくさん来る中で、職員も慣れていない、子どもたちも慣れていないと、かなり混乱があった。その意味では、これで開館から3か月が経過して比較的軌道に乗ってきている。開館から1年経てばまた状況も見えてくると思う。今のところは、問題なく運営している。

会長：保護者の方から、職員の皆さんは大変ね、と話があったことを伝えてあげてほしい。

事務局：ただ、保育士も足りないが、児童センター・児童クラブの指導員も足りない状況。社協でも、常に募集を出しているが、なかなかやってくれる方が少ない。児童クラブはきららだけでなくほかの地区にもある。もし、良い人がいたら紹介していただきたい。

会長：職員定数は。

事務局：定数というものはない。一般の児童クラブでは、嘱託職員が1名、臨時職員が2～3名、子どもの数に応じて配置している。きららも2館が統合したので嘱託職員が2名いたが、1名は都合で辞められて、代わりの方が来ている。受入時間も平成29年度から延長したが、延長した部分の担当をする職員もなかなか確保できないでいると聞いている。

会長：他に何かあればお出しいただきたい。

委員：先ほどから保育士がぎりぎりと言っているが、0歳や1歳の手のかかる子どもの利用が増えると保育士はもっと足りなくなるという解釈でよろしいか。

(公表用)

事務局：そのとおり。細かい話になるので省略したが、国の基準で、年齢区分に応じて何人配置しなければいけないと定められている。国の基準でいうと、0歳児を担当する場合には、3人に対して保育士を1人配置しなくてはならない。1歳児、2歳児の場合は、6人に対して保育士が1人必要となる。実際には、0歳児でまだ歩けない子ども3人を1人の保育士で見られるかということもあるので、飯山市ではその基準より手厚くし、0歳児であれば子ども2人に対して1人の保育士を配置している。このように、年齢が小さい子どもになるほど多くの保育士が必要になる。例えば、ある保育園に0歳児が2人いたとして、そこに保育士を1人配置している状況で、そこに0歳児の入園希望があった場合に、国の基準を適用すれば預かることができるが、飯山市の基準のままですると、もう1人の保育士を確保しなければ預かることができない。このような状況になれば、飯山市でも待機児童が発生する可能性がある。

会長：現段階では、国の基準以上に手厚くなっているということだ。

委員：(手厚い配置基準は) すごくありがたいのでぜひ続けてほしいが、せっかく作った制度なので、続けていけるように、待機児童が出ないような施策が取れば本当にありがたい。

会長：他にどなたか意見などあればお出しいただきたい。よければ次に続けさせていただきたい。

(4) その他

事務局：(保育園・学校課題検討委員会について説明)

会長：これに関して、何かあればお出しください。またこれからも検討委員会は続くと思うので、これからどのような形になるかわからないが、ここで皆さんの意見も伺えればと思う。

委員：保育園にしても小学校にしても、これから10年先を見たときに、園児数、児童数の激減を考えれば、統合をせざるを得ない。ただ、子どもの数の話ではなく、統合してこういう保育をするんだ、統合してこういう学校教育をするんだ、というところから、生まれ変わってとてもいい保育が受けられるんだ、とてもいい教育が受けられるんだ、という事を前面に出さないと、市民は納得しないと思う。そういった部分を大事にしてほしい。

委員：皆さん、自分たち家族の将来を考え、飯山市に住み、保育園、小学校と先を見据えて住む場所を決めていると思う。今後のことを見ると、子どもの数が減っていく中で、統合は致し方ないかなと思う。統合した後の目標がしっかりあつてのことなら、統合については賛成である。

会長：今言われたように、こんないいことがあるよ、という、子どもたちの成長にメリットがあると

(公表用)

いう事が目に見えてわかるようであればいいと思う。

委員：次期計画の策定のためのニーズ調査について、今国で進めている無償化を一般に周知するような内容は盛り込まれるのか。

事務局：国の無償化のことについては何も知らされていない。ニーズ調査については、前回と同じようなかたちでこれから対象者や調査項目の見直しを行う。前は12月に出して1月に回収だったが、今回は、年内には回収したいと考えている。それまでに情報が入ってくれば、そういったことも含めたいと考えている。来年10月からという話もあるが、それも本当にそうなるかどうかはまだわからない。仮にそうなるとすると、幼稚園も保育園も含めて、3歳以上は基本的に無料、3歳未満児は所得に応じて、一定の基準以下は無料、となる。完全といっても、3歳未満児は所得に応じてとなるし、幼稚園も、幼稚園の保育料ではなく、国の基準の中での無料というかたちになる。